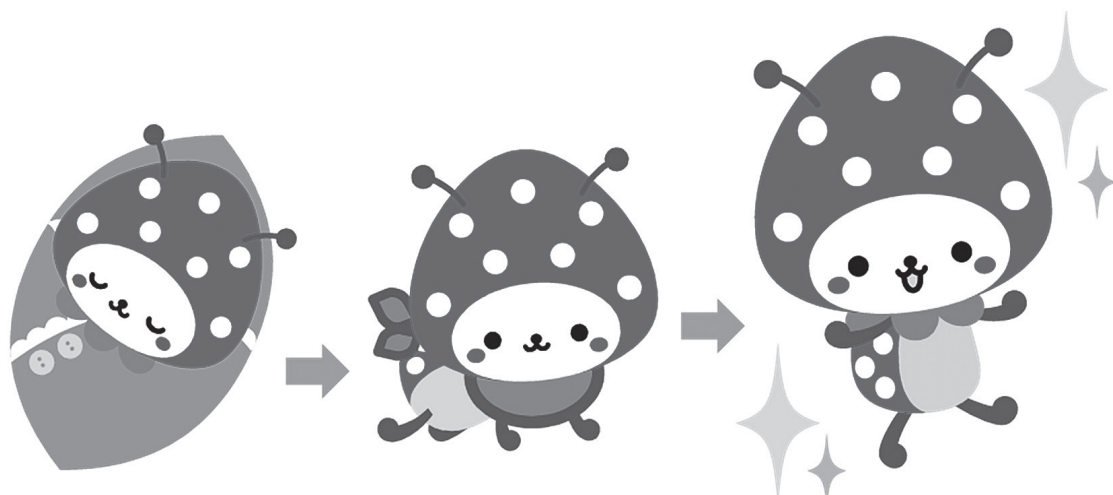


山武市子ども・子育て支援事業計画

概要版

平成 27 年度～平成 31 年度



「子ども・子育て支援事業計画」は、こんな計画です

● 保育所や幼稚園等の量の見込みとその確保の方策を示しています。

保護者の皆様にご協力いただいた「ニーズ調査」の結果をもとに、幼児期の教育・保育施設等の量の見込みと確保の方策を示しています。

お子さんの年齢や保護者の就労意向ごとに量の見込みを設定することで、よりきめ細かなニーズに対応し、円滑に利用できるための取組みを進めます。

● 地域における子ども・子育て支援の取組みを示しています。

市では平成 21 年度に「山武市次世代育成支援対策行動計画（後期）」を策定し、子育て支援施策や保育・教育事業及び母子保健事業の充実を図るとともに、こども園や地域子育て支援センターの開設を進めてきました。近年の国の動向、山武市総合計画の推進やこども園化を進めてきた経緯等を考慮し、法律で定められた「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保の方策を示すとともに、「次世代育成支援地域行動計画」をふまえ、地域全体で子どもと子育て家庭を支えるための取組みを進めます。

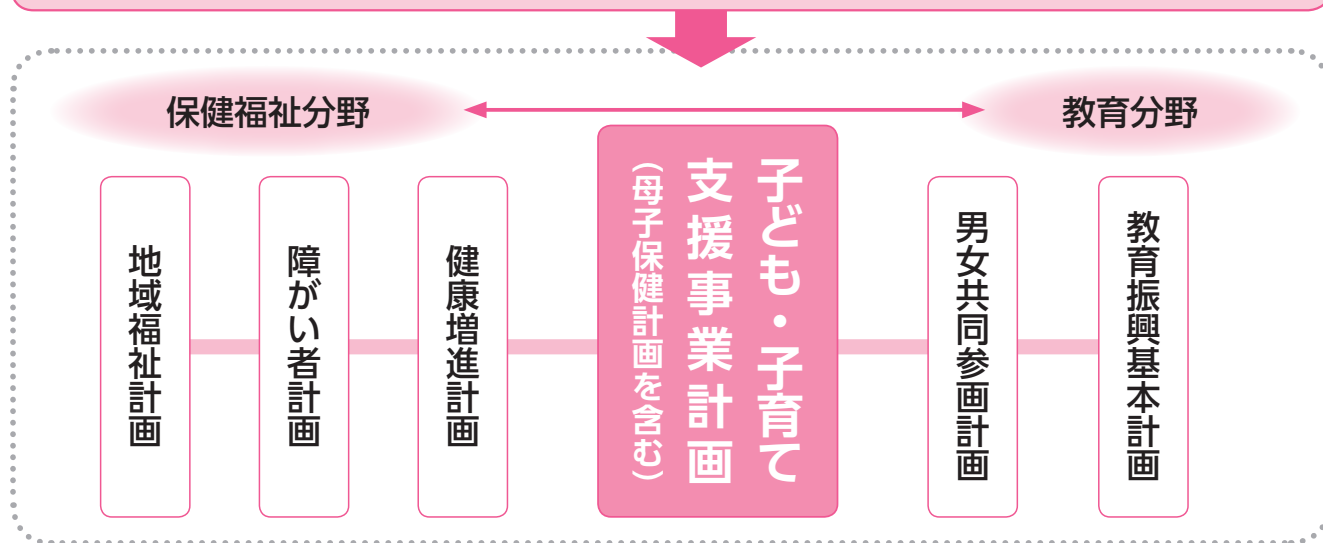
平成27年3月
千葉県山武市

1 計画の概要

(1) 計画の位置付け

- この計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として、またこれまでの「山武市次世代育成支援対策行動計画」を次世代育成支援対策推進法の改正に合わせて発展的に統合して、山武市の子ども・子育て支援の方向性を示す計画（母子保健計画を含む）として策定しました。
- この計画は、市の最上位計画である「山武市総合計画」をはじめ、山武市地域福祉計画等保健・福祉・教育分野の関係計画や、県及び国の関係計画との連携・整合性を図りながら策定しました。

「山武市総合計画〔基本構想：平成20～29年度〕」



(2) 計画期間

- 平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

2 児童数の動向

計画期間内の推計児童数は減少傾向が推計されます。平成27年から平成31年の5年間で、就学前児童の人口減少率は12.2%、小学生は12.3%とほぼ同率となっていますが、中学生は14.9%、高校生は18.6%と減少率が大きくなっています。0～17歳人口全体では14.2%の減少が推計されます。

● 年齢別推計児童数(各年4月1日現在) ●

(人)

	実績値			推計値				
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
0～5歳	2,128	2,026	1,907	1,841	1,774	1,704	1,643	1,617
6～11歳	2,531	2,427	2,400	2,351	2,269	2,203	2,168	2,061
12～14歳	1,580	1,534	1,439	1,353	1,291	1,258	1,203	1,151
15～17歳	1,816	1,732	1,702	1,562	1,511	1,419	1,333	1,271
合計	8,055	7,719	7,448	7,107	6,845	6,584	6,347	6,100

3 基本理念

山武市のこれからを担う子どもたちの成長を社会全体で支援していくため、「子育ての第一義的責任は保護者にある」という基本認識のもと、市全体が子育ての意義について再認識し、市民、家庭、地域、行政が一体となって子育てに伴う喜びと次代への希望が実感できるような環境づくりを継続して進めることが重要です。そこで、基本理念として「次代を担う子どもたちを地域ではぐくむまち さんむ」を目指し、地域ぐるみで次世代育成と子育て支援に取り組んでいきます。

● 基本理念 ●

次代を担う子どもたちを
地域ではぐくむまち
さんむ

4 基本視点

市全体で次世代育成・子育て支援を推進していく中で、以下の視点を重視して各種施策・取り組みの展開を図ります。

視点1

子どもの視点

子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるように配慮します。子どもの心身の健全な発達を支援し、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められ、いきいきと育つことのできる環境の整備を目指します。あわせて、次代を担う人づくりの視点を取り入れて取り組んでいきます。

視点2

親子のきずなという視点

子どもや子育てに関わることは、大人の生き方を豊かにしていくものです。そうした意識を醸成し、子育ての第一義的責任はまず父母その他の保護者にあるという原点に立ち返るとともに、「親子のきずな」や「家族のつながり」を深めていくことを基本的な考え方として、支援に取り組んでいきます。

視点3

子どもと子育て家庭を支援する視点

子育てと仕事の両立支援だけではなく、雇用環境・生活環境・教育環境において子育てを支援することに努めます。また、子どもと保護者の孤立化などの問題をふまえ、広く子どもと家庭への支援を進めるとともに、ひとり親家庭や支援が必要な家庭と子どもに対して支援していきます。

視点4

サービスの質の視点

サービス供給量を適切に確保し、より良いサービスが提供できるよう、人材の資質の向上を図るとともに、情報公開やサービス評価等の取り組みを進めていきます。子育て家庭の様々なニーズに柔軟に対応できるように、利用者の視点に立った総合的な取り組みを行っていきます。

視点5

地域が子どもの成長と子育てにかかわる視点

子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援を目指します。様々な地域活動団体や社会福祉協議会、民生委員・児童委員に加え、自然環境や伝統文化等、様々な地域の社会資源を十分かつ効果的に活用していきます。



5 基本目標

基本的な視点をふまえて、以下の基本目標を掲げます。

基本目標1：子どもの人権の尊重と安全・安心な環境づくり



子どもが一人の人間として尊重され、守られる存在であることが基本です。家庭環境や障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが健やかに成長できる環境を整えていきます。また、近年、子どもが事故や犯罪の被害にあう可能性も高まっています。子どもが安全で安心できる暮らしづくりを、地域ぐるみで協力して行っていきます。

基本目標2：子どもが心豊かにたくましく育つ教育の推進

学校、家庭、地域が連携・協力しながら、子どもたちが人を思いやる心を育み、心身ともにたくましく生きる力の育成を図れる教育環境づくりを進めていきます。



基本目標3：安心して子どもを生み育てられる環境づくり



親子の健康が確保され、子どもが心身ともに健康で、健やかに生まれ育つように、保健・福祉・教育の各分野が連携しながら、母子保健事業を展開します。また、乳幼児から思春期の発達段階に応じた望ましい生活習慣が身につけられるように、食育や思春期保健対策を推進します。

基本目標4：子どもと子育てを支援する地域づくり

共働きの子育て家庭をはじめ、専業主婦家庭やひとり親家庭等を含めたすべての子育て家庭が子どもを安心して生み育て、親子・家族のきずなを深めていけるように、子育て支援サービスや教育・保育サービスの充実、地域の子育て支援ネットワークづくり、子どもの居場所づくり、相談・情報提供体制の整備など、子どもの成長と家族のきずなづくりを支援するサービスの充実を目指します。



6 施策の体系

■基本理念

次代を担う子どもたちを地域ではぐくむまちさんむ

基本施策

基本目標1 子どもの人権の尊重と安全・安心な環境づくり

- (1) 子どもの人権の尊重と支援が必要な子ども・家庭の支援
- (2) 安心して子育てできるまちづくりの推進

基本目標2 子どもが心豊かにたくましく育つ教育の推進

- (1) 学校の教育環境等の充実
- (2) いじめ・不登校などへの対応
- (3) 児童健全育成活動と子どもの多様な体験活動の推進
- (4) 家庭と地域の教育力の向上

基本目標3 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

- (1) 親子の心と身体の健康づくりの推進
- (2) 子どもの成長・発育にあった健康づくりの支援
- (3) 思春期保健対策の推進

基本目標4 子どもと子育てを支援する地域づくり

- (1) 子育てに関する相談・情報提供体制の充実
- (2) 教育・保育サービスの推進（主に子ども・子育て支援事業計画）
- (3) 子育て家庭の経済的支援の推進
- (4) 仕事と家庭生活の両立支援

子ども・子育て支援事業の推進 (山武市子ども・子育て支援事業計画)

- 教育・保育提供区域の設定
- 教育・保育サービスの見込み量と確保策
- 地域子ども・子育て支援事業の見込み量と確保策
- その他の事項

計画の推進

7 教育・保育の量の見込みと提供体制

(1) 子ども・子育て支援法におけるサービスの全体像

今後の子育て支援関係のサービスの全体像は以下の通りです。子ども・子育て支援法におけるサービスは、大きくは「教育・保育給付」と「地域子ども・子育て支援事業」の2つに区分されます。

根拠法	給付の区分		事業名
子ども・子育て支援法	子どものための教育・保育給付	施設型給付	1. 公立幼稚園
			2. 新制度への移行を選択する私立幼稚園
			3. 認可保育所
			4. 幼保連携型認定こども園
			5. 幼稚園型認定こども園
			6. 保育所型認定こども園
			7. 地方裁量型認定こども園
		地域型保育給付 (市が認可)	8. 小規模保育
			9. 家庭的保育
			10. 居宅訪問型保育
			11. 事業所内保育
	地域子ども・子育て支援事業		12. 利用者支援（新規）
			13. 地域子育て支援拠点事業
			14. 妊婦健診
			15. 乳児家庭全戸訪問事業
			16. 養育支援訪問事業等
			17. 子育て短期支援事業
			18. ファミリー・サポート・センター事業
			19. 一時預かり
			20. 延長保育事業
			21. 病児病後児保育事業
			22. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
			23. 実費徴収に係る補足給付を行う事業（新規）
			24. 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業（新規）
	子ども・子育て支援法以外		25. 私立認可保育所（委託費を支弁）
			26. 新制度への移行を選択しない私立幼稚園（私学助成・幼稚園就園奨励費補助を支弁）

(2) 3つの認定区分

新制度では、3つの区分の認定に応じて施設など（認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育）の利用先が決まります。保護者の働き方、利用を希望する施設、必要とする理由に応じて「支給認定」を受ける必要があります。

1号認定：教育標準時間認定。3～5歳で教育を希望する場合（認定こども園、幼稚園）

2号認定：満3歳以上・保育認定。3～5歳で保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望される場合（認定こども園、保育所）

3号認定：満3歳未満・保育認定。0～2歳で保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望される場合（認定こども園、保育所、地域型保育）

(3) 教育・保育提供区域について

- 「量の見込み」、「確保方策」を設定する単位として、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域（教育・保育提供区域）を設定します。
- 本市においては、基本となる教育・保育提供区域は市全域を1区域とします。

(4) 教育・保育給付のサービス量の見込みと提供体制

①特定教育・保育（施設型給付）

●幼稚園・認定こども園（教育標準時間・1号認定子ども）

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	1号	2号幼	1号	2号幼	1号	2号幼	1号	2号幼	1号	2号幼
見込み量	231人	143人	216人	133人	206人	127人	197人	122人	193人	119人
合 計	374人		349人		333人		319人		312人	
供給見込み	715人		715人		715人		715人		715人	

●保育所・認定こども園（保育標準時間／保育短時間・2号認定子ども）

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	0歳	1・2歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳
見込み量	68人	237人	551人	64人	236人	515人	62人	225人	492人	60人	229人	472人	57人	208人	462人
合 計	856人			815人			779人			761人			727人		
供給見込み	984人			984人			984人			984人			984人		

※こども園は年齢毎に面積に対する供給可能人数。

②地域型保育給付

●小規模保育事業（3号認定子ども）

市内の認可外施設の参入意向を把握するとともに、情報提供などの支援を行い、定員5人程度で0～2歳の地域型保育の実施を見込みます。

●家庭的保育事業（3号認定子ども）

今後、サービスの実施について検討します。

(5) 地域子ども・子育て支援事業のサービス量の見込みと提供体制

①利用者支援

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込み量	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

②地域子育て支援拠点事業

(1か月あたり利用延人回)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年間見込み量	1,662人回	1,628人回	1,559人回	1,493人回	1,439人回
供給量	1,662人回	1,628人回	1,559人回	1,493人回	1,439人回

③妊婦健診事業

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年間見込み量	263人	249人	241人	231人	222人
供給量	263人	249人	241人	231人	222人

④乳児家庭全戸訪問事業

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込み量	263人	249人	241人	231人	222人
供給量	263人	249人	241人	231人	222人

⑤養育支援訪問事業（対象家庭数）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込み量	60件(延240件)	60件(延240件)	60件(延240件)	60件(延240件)	60件(延240件)
供給量	60件(延240件)	60件(延240件)	60件(延240件)	60件(延240件)	60件(延240件)

⑥子育て短期支援事業

(人/日)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込み量	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
供給量	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

⑦子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

(年間あたり利用平均日数)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
低学年	49日	47日	44日	42日	39日
高学年	42日	41日	41日	41日	40日
合 計	91日	88日	85日	83日	79日
供給量	検討	検討	85日	83日	79日

注）5歳児の保護者に、低学年、高学年時に利用を希望した割合で算出

⑧一時預かり事業

(年間あたり利用平均日数)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年間見込み量	4,129日	3,901日	3,729日	3,572日	3,484日
供給量	4,129日	3,901日	3,729日	3,572日	3,484日

⑨延長（時間外保育事業）（利用実人数）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込み	172人	164人	157人	150人	146人
供給量	172人	164人	157人	150人	146人

⑩病時・病後保育事業

(年間人日)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込み量	1,612人日	1,540人日	1,473人日	1,411人日	1,371人日
供給量	480人日	480人日	960人日	960人日	960人日

⑪放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（実人数）

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
見込み量 5歳児	475人	202人	460人	194人	424人	197人	406人	198人	380人	192人
合計	677人		654人		621人		604人		572人	
供給量	358人	152人	359人	151人	348人	162人	343人	167人	339人	171人
合計	510人		510人		510人		510人		510人	

注）5歳児保護者に就学後の低学年、高学年の時の希望を聞き、その利用希望率から算出



山武市子ども・子育て支援事業計画 概要版

平成27年3月

発 行 山武市保健福祉部 子育て支援課
〒289-1392 山武市殿台296番地
電話：0475-80-2632 FAX：0475-80-2650
ホームページ：http://www.city.sammu.lg.jp/